

平成31年 第1回 ふじみ野市農業委員会総会議事録

招集日時	平成31年1月25日	開会場所	ふじみ野市役所第4庁舎 D201会議室				
開会の日時 及び宣告者	開会	平成31年1月25日	午後4時0分	議長			
	閉会	平成31年1月25日	午後4時51分	議長			
議長	野澤利夫						
No.	氏名		出欠	No.	氏名		出欠
1	新井良司		出	10	小川修		欠
2	柿沼隆		出	11	粕谷雄一		出
3	内田輝美		出	12	星野秀雄		出
4	島田和之		出	13	富田博明		出
5	高野喜好		出	14	野澤利夫		出
6	岸澤七郎		出	15	浅見伸明(最)		出
7	岡部英作		出	16	鈴木潔(最)		出
8	原田晴男		出	17	岡本和廣(最)		出
9	原田元一		出				
出席者数	農業委員 定数 14名 出席者 13名 農地利用最適化推進委員 定数 3名 出席者 3名						
議事参与(説明者)				書記			
本橋直人 松田薫樹 飯塚勝貴							

その他重要と 認める事項	
	<p>上記会議の結果を記載し、その相違なきを証するためここに署名します。</p> <p>平成31年1月25日</p> <p>議 長 印</p> <p>署名委員 印</p> <p>署名委員 印</p>

		ふじみ野市農業委員会会長は、平成31年1月25日、午後4時、ふじみ野市役所第4庁舎D201会議室に農業委員会を招集した。
日程第1	議長	議長は午後4時、委員の過半数が出席したので、開会を宣言した。
日程第2	議長	議事録署名委員に3番・4番委員を指名する。
日程第3	議長	日程第3、報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定による農地転用届出に関する件1件について報告します。
	議長	事務局に報告書の朗読を求めます。
	事務局	報告書朗読。
	議長	質疑を求めます。
	全委員	異議なしにより了解。
	議長	異議なし賛成により、報告第1号について承認します。
日程第4	議長	日程第4、報告第2号、農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出に関する件1件を報告します。
	議長	事務局に報告書の朗読を求めます。
	事務局	報告書朗読。
	議長	質疑を求めます。
	全委員	異議なしにより了解。
	議長	異議なし賛成により、報告第2号について承認します。
日程第5	議長	日程第5、報告第3号、農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出に関する件2件を報告します。
	議長	事務局に報告書の朗読を求めます。
	事務局	報告書朗読。
	議長	質疑を求めます。
	全委員	異議なしにより了解。
	議長	異議なし賛成により、報告第3号について承認します。

日程第6	議 長	<p>日程第6 議案第1号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件1件を議題とします。</p>
	議 長	<p>案件について事務局に朗読及び説明を求めます。</p>
	議 長	<p>議案書朗読、説明。</p>
	事 務 局	<p>申請者はふじみ野市内の賃貸物件に住んでいますが、子が産まれて現在の住居が手狭になってしまったので戸建ての建築を検討おり、市街化区域内を含めて適地を探した結果見付からず、実家近くの申請地の地権者と条件が合ったため最適地と考えました。</p>
	議 長	<p>農地の区分は、おおむね10ヘクタール未満の規模の一団の農地の区域内にある農地であり、第2種農地と判断します。</p>
	議 長	<p>この案件につきまして、現地調査した委員さん、現地について説明をお願いします。</p>
	16 番 委 員	<p>1月17日に17番委員、事務局の4人で現地調査を行いました。現地は小さい草は生えていましたが農地として管理されており特に問題はありませんでした。</p>
	議 長	<p>地元委員さん、何かありますか。</p>
	11 番 委 員	<p>現地調査の報告のとおり、申請地は農地として管理されています。</p>
	議 長	<p>質疑はありますか。</p>
	全 委 員	<p>なし。</p>
	議 長	<p>質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。</p>
	全 委 員	<p>異議なし。</p>
	議 長	<p>異議なし賛成により、議案第1号の案件は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付します。</p>
		<p>議案第1号について終了します。</p>
日程第7	議 長	<p>日程第7 議案第2号 農用地利用集積計画の利用権設定に</p>

	<p>議 長</p> <p>事 務 局</p> <p>議 長</p> <p>17 番委員</p> <p>議 長</p> <p>6 番委員</p> <p>議 長</p> <p>全 委 員</p> <p>議 長</p> <p>全 委 員</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>事 務 局</p>	<p>ついて7件を議題とします。</p> <p>1 番の案件について事務局に議案の朗読及び説明を求めます。</p> <p>借人と貸人は親戚関係で、貸人の高齢化に伴い耕作することが困難になってきたため10年以上前から農用地利用集積計画の利用権設定を行っており、引き続き3年間の更新を行います。</p> <p>この案件につきまして、現地調査を行った委員さん、説明をお願いします。</p> <p>1月17日に16番委員、事務局の4人で現地調査を行いました。現地は刈り取りが終わり耕運されていました。</p> <p>地元委員さん、何かありますか。</p> <p>現地調査のとおり問題ありません。利用権設定更新の案件となるので引き続きよろしくをお願いします。</p> <p>質疑はありますか。</p> <p>なし。</p> <p>質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。</p> <p>異議なし。</p> <p>異議なし賛成により、1 番の案件につきましては、承認することに決定します。</p> <p>続きまして2番から7番の案件について事務局に一括して議案の朗読及び説明を求めます。</p> <p>議案書朗読、説明。</p> <p>農地中間管理事業とは農地中間管理機構が借り受けた農地を、担い手がまとまりのある形で利用できるよう配分し、貸し付けを行う事業です。</p> <p>本市では農地中間管理事業の実績はありませんでしたが、今年度より市と川越農林振興センターが協力して、担い手不足が</p>
--	---	--

		<p>深刻な状況である川崎東谷地区において受け手及び出し手を探した結果、東谷地区に隣接する川崎市木野目在住の農家の方が小麦を作付けする目的で受け手になることへの了解を得られ、また市内及び川崎市内の6件の農家の方から出し手になることへの了解を得られたので、約1.5haの田を受け手に集約できることになりました。</p> <p>議長 この案件につきまして、現地調査を行った委員さん、説明をお願いします。</p> <p>17番委員 1月17日に16番委員、事務局の4人で現地調査を行いました。各申請地は草が刈られていない筆が1か所あり、他にも刈り取ったばかりで耕運されていない筆、耕運のみの筆、小麦を蒔いた形跡がある筆と状況の違いはありましたが、今後は小麦が作付けされ管理されていくことになると思います。</p> <p>議長 地元委員さん、何かありますか。</p> <p>6番委員 現地報告のとおりです。耕作放棄地が拡大する恐れがあった川崎東谷地区としては大変ありがたい事業です。</p> <p>議長 質疑はありますか。</p> <p>8番委員 農地中間管理事業を活用するのは市内では初めての事例となるが、数年後には耕作放棄された田が市内でも拡大していくことが予想されるので、今後も積極的に借り手を探して、事業の更なる活用が行われることを希望する。</p> <p>13番委員 県内他市町の事例は。</p> <p>事務局 加須市、羽生市等、県内北部の水田地域では実績を挙げており、再配分による担い手の集約、畦畔除去による区画拡大等の事例があります。</p> <p>8番委員 加須市は1.9haの田を大手スーパーが借り上げて、地元の雇用拡大にも貢献していると聞いている。</p> <p>13番委員 大規模に活用している事例はわかったが、近隣市町の事例は</p>
--	--	---

	<p>事務局</p> <p>12番委員</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>全委員</p> <p>議長</p> <p>全委員</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>あるのか。</p> <p>富士見市、川越市及び狭山市では中間管理事業の実績がありますが、三芳町及び所沢市は実績がありません。</p> <p>小麦の作付け期間以外の田の管理は大丈夫なのか。</p> <p>二毛作は行わず小麦の作付けのみなので、収穫後の農地の管理についてもしっかりと行ってもらうように指導します。</p> <p>他に質疑はありますか。</p> <p>なし。</p> <p>質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。</p> <p>異議なし。</p> <p>異議なし賛成により、この案件につきましては、承認することに決定します。</p> <p>本日の報告並びに議案全てについて、慎重審議していただきましてありがとうございました。これをもちまして、平成31年第1回ふじみ野市農業委員会総会を閉会とさせていただきます。</p> <p>(終了 午後4時51分)</p>
--	--	---